

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

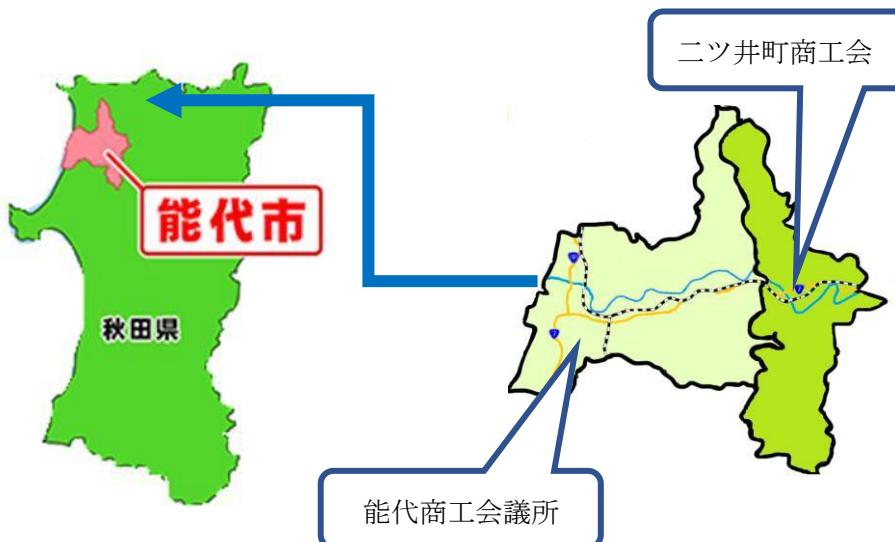
I. 現状

(1) 地域の災害リスク

① 地域の概要・立地

当市は秋田県北西部に位置する。東は北秋田市、西は日本海、南は三種町、北は八峰町・藤里町に接しており、海と山に囲まれた自然豊かな地域である。秋田市から60～80km圏内にあり、県北部における中心都市の一つである。市の中央を一級河川米代川が流れ、その下流域の能代平野に位置している。その広大な平野では、稲作を中心とした農業が盛んである。

平成18年に能代市と隣接する二ツ井町が合併し、現在の市域となった。面積は秋田県の約4%を占め、人口は46,485人（能代市HPより令和7年8月末現在）。



② 能代商工会議所・二ツ井町商工会の区分

能代市には能代商工会議所、二ツ井町には二ツ井町商工会が経済団体として活動していたが、平成18年に両行政が合併した後も、従前の管轄地域をそれぞれ区分して地域事業者の支援を行っている。

③ 想定される地域の災害リスク

(地震：能代市地域防災計画・能代市地震防災ハザードマップ)

明治以降、秋田県に最も大きな被害を及ぼした地震「日本海中部地震」(昭和58年、マグニチュード7.7、震度5)では、能代市が甚大な被害を受け多くの方が亡くなられ、被災した過去がある。さらに、記憶に新しい東日本大震災(平成23年、マグニチュード9.0)では、連動型の巨大地震であったことで東北地方太平洋側は未曾有の被害を受けたほか、今なお商工業者に影響を与えている。このことから、秋田県では「想定外はつくらない」という観点から独自に設定した地震モデル「連動地震」を設定している。

能代市地域防災計画や地震防災ハザードマップは、国の地震調査研究推進本部が評価した地震と秋田県が設定した「連動地震」を考慮し作成されている。

能代市に関係する震源域の30年以内の地震発生確率として、地震ハザードカルテ「J-SHIS」によると、令和7年10月現在において震度5弱以上が発生する確率は76%とかなり高い数値を示している。

さらに、日本海中部地震で注目されたのが沿岸部特有の「液状化現象」であった。秋田県・青森県と広範囲に被害が報告されており、津波と同時に注意しなければならない。

「東日本大震災」を教訓に「想定外はつくらない」という考え方のもと、全国のどこで発生した地震であっても能代市にも被害を及ぼすという考え方で被害想定をしておく必要がある。

秋田県による能代市の想定地震ごとの想定被害は以下のとおりである。

〈冬の深夜（午前2時）に地震が発生した場合〉

項目	想定地震 能代断層帯	秋田県沖 A海域	秋田県沖 3海域連動
マグニチュード	7.1	7.9	8.7
最大震度	7	6弱	6強
全壊棟数	12,798	1,400	10,426
半壊棟数	12,525	1,850	12,850
死者数 (※冬の深夜を想定)	768	13	3,157
停電世帯数	21,024	10,442	20,289
県全体経済被害（億円）	7,332	3,399	29,301

(出典：平成25年8月秋田県地震被害想定調査報告書〔概要版〕)

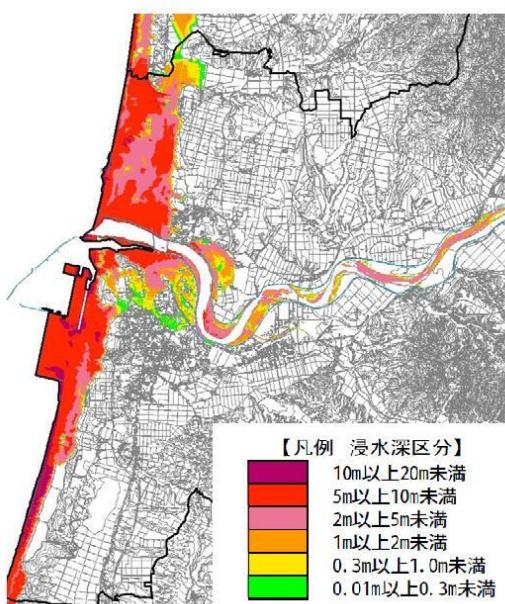
(津波：能代市地域防災計画・能代市地震防災ハザードマップ)

日本海沖を震源地として発生した「日本海中部地震」では、大きな揺れとともに大津波も観測された。能代市の落合海岸で約11mの高さの津波を観測している。それにより、能代港にある能代火力発電所建設工事中の作業員34名が犠牲となった。さらに、平成5年の北海道南西沖地震の際にも津波が能代市に到達し、水道施設1棟が被害を受けている。

秋田県が独自に設定した連動地震も考慮に入れた被害を想定する必要がある。

最大浸水深分布図（海域A+B+C連動）

【能代市】



海域A：日本海中部（秋田県北部・青森県沖）

海域B：佐渡島北方沖～秋田・山形県沖

海域C：新潟県北方沖～山形県沖

(出典：平成25年8月

秋田県地震被害想定調査報告書〔概要版〕)

代表地点の最大津波高と到達時間

海域A

地点名	最大津波高(m)	到達時間(分)
八峰町	9.85	24
能代市	7.06	24
三種町	6.58	26
男鹿市1	6.34	26
男鹿市2	5.72	16
潟上市	3.62	34
秋田市	4.65	35
由利本荘市1	2.91	33
由利本荘市2	2.17	31
にかほ市	2.29	30



○ 海域A+B+C連動

地点名	最大津波高(m)	到達時間(分)
八峰町	14.36	28
能代市	11.41	27
三種町	11.80	26
男鹿市1	10.82	25
男鹿市2	9.82	14
潟上市	11.47	32
秋田市	13.61	34
由利本荘市1	11.27	31
由利本荘市2	10.80	30
にかほ市	10.14	29

(出典：平成25年8月秋田県地震被害想定調査報告書〔概要版〕)

(洪水：能代市地域防災計画)

能代市には一級河川米代川が流れ、当地域の中央を東西に流れている。そのほかに支流が11本、二級河川が1本、準用河川として檜山川運河がある。

「昭和47年7月米代川洪水」では能代市内で甚大な被害を被った。藤琴川堤防、薄井堤防、中川原堤防が決壊し、特に中川原堤防は78mにわたって決壊した。住宅を含む能代市・二ツ井町合わせて3,600棟の浸水により甚大な被害が生じ、商工業者への影響も大きかった。

昭和47年7月米代川洪水による被害状況



(旧二ツ井町)



(能代市中川原地区)

また、平成19年9月には、豪雨により米代川二ツ井水位観測所で過去最高となる8.07mの水位を記録した。住宅等166件が浸水し、災害救助法が適用される大きな被害となった。

直轄河川での洪水予報区域の浸水想定区域

河川名	洪水予報 基準観測所	浸水想定区域
米代川	二ツ井	能代市 下田平、麻生、仁鮎、切石、富根、小繫、 藤琴川、二ツ井、富田・外面
	向能代	能代市 鰯渕・鶴形、中川原・悪土、中島、常盤、 轟・産物、朴瀬、吹越、落合
藤琴川	二ツ井	米代川二ツ井観測所と同一

(令和元年度能代市水防計画より)

近年の地球温暖化の進行により全国的にも豪雨による被害が増えている。ゲリラ雷雨の発生する頻度も多くなっており、大雨・豪雨に対する対策が重要である。

○能代市の近年の大雨被害について

令和5年7月14日から16日にかけて秋田県内で大雨が発生。総降水量は多いところで400ミリを超える、72時間雨量では県内6か所の観測所で観測史上1位という記録的大雨に見舞われた。県内19市町村においては最大146か所の避難所に1,400人を超える住民が避難を余儀なくされたほか、死者1名、負傷者6名の人的被害に加え、全壊11棟を含む約7,400棟が浸水等の被害を受けた。

能代市においても7月15日に24時間の降水量が観測史上最大の180ミリを記録し、建物の被害は、半壊が108棟を含む323棟が浸水等の被害を受けた。

大雨被害が大きかった能代市を含む県内15市町村に災害救助法が適用されたほか、令和5年8月25日に国により激甚災害に指定され、公共土木施設や農地・農業用施設などの災害復旧事業に対し、補助事業の追加等の支援措置が設けられた。

○能代市の雨量の状況

(単位: mm)

大雨発生日	1時間当たり降水量	3時間当たり降水量	24時間当たり降水量
令和5年7月15日	24.5	62.0	180.0

※当時の24時間降水量観測史上最大

※気象庁「アメダス」参照

○能代市の建物被害

住家被害(棟)				非住家被害(棟)	合計
半壊	床上浸水	床下浸水	計	浸水	
108	7	208	323		323

※令和5年大雨災害の検証と今後の対応(秋田県) 参照

○能代市の事業所被害

事業所数	被害件数計	床上浸水	床下浸水	機械設備被害	車両被害	商品等被害	建物被害	その他
	30	10	2	5	2	4	1	6

※令和5年大雨災害の検証と今後の対応(秋田県) 参照

令和7年8～9月は豪雨が降り続き、8月5日は1時間当たり降水量観測史上最大の65.0ミリを記録。8月20日は24時間当たり降水量が115.5ミリ（能代市の観測史上6位）を記録し、道路冠水などが発生して建物被害が51件発生した。

9月2日には1時間当たり降水量が観測史上2位となる59.5ミリ、24時間当たり降水量が観測史上最大となる181.5ミリを記録し、悪土川流域周辺である能代市松長布地区を中心に建物被害が292件、事業所の被害も36件発生した。

さらに追い打ちをかけるように9月17日に8月5日の1時間当たり降水量65.0ミリの観測史上最大を更新する90.5ミリを記録し、県記録的短時間大雨情報が発表される豪雨となつて再度道路冠水および洪水が発生。建物被害は87件、事業所被害件数は7件となつた。

地球温暖化の影響によるものとみられるこの「異常気象」は今後も継続するものと予想される。下水道の排水能力を超えた雨量により、水路から雨水が溢れ出して浸水被害が及ぶことを「内水氾濫」というが、舗装路面や駐車場など雨水が浸透しにくい市街地の各地でもみられ、柳町や出戸交差点などで道路冠水が発生した。特に柳町では能代市が平成28年度に直径0.8m～1.5mの排水管を893m増設したほか、富町地区（旧市民体育館脇）では平成29年度に排水管を318m増設するなど対策をされていたが、想定を超える豪雨の雨量では限界を露呈した。

また、悪土川流域は令和5年7月の大雨被害を機に国・県・市が同流域における防災・減災を目指した「悪土川流域プロジェクト」として築堤・護岸工事等を進めていた最中に被害が繰り返される事態に陥つた。

○令和7年8～9月の能代市の大雨時の降水量（単位：mm）

大雨発生日	1時間当たり降水量	3時間当たり降水量	24時間当たり降水量	
令和7年8月5日	65.0	91.0	96.0	※1時間当たり降水量観測史上最大
令和7年8月20日	54.5	64.0	115.5	
令和7年9月2日	59.5	105.0	181.5	※24時間当たり降水量観測史上最大
令和7年9月17日	90.5	120.5	146.5	※8/5の1時間当たり降水量観測史上最大をさらに更新、県記録的短時間大雨情報発表

※気象庁「アメダス」参照

○令和7年8～9月の能代市の大雨時の建物被害

大雨発生日	住家被害（棟）				非住家 被害（棟）	合計
	半壊	床上浸水	床下浸水	計		
令和7年8月5日	0	0	0	0	0	0
令和7年8月20日	0	2	26	28	23	51
令和7年9月2日	12	6	112	130	163	293
令和7年9月17日	5	5	58	68	81	149

※県総合防災課、県災害対策本部による大雨被害状況等について参照

○令和7年8～9月の能代市の大雨時の事業所被害

	事業所 数	被害 件数 計	床上 浸水	床下 浸水	機械 設備 被害	車両 被害	商品等 被害	建物 被害	その他
令和7年8月5日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和7年8月20日	2	2	0	1	0	0	0	0	1
令和7年9月2日	25	36	2	6	2	0	1	5	20
令和7年9月17日	5	7	2	1	2	0	1	1	0

※県総合防災課、県災害対策本部による大雨被害状況等について参照



○ (感染症：新型ウイルス等、新型コロナウイルス感染症)

新型コロナウイルス感染症は全国的に事業者や地域に甚大な影響を及ぼしたことから、新たな感染症の発生は、大規模自然災害と並ぶ重大なリスク要因であることを再認識しなければならない。

そこで、秋田県においては、国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画が令和6年7月に改正されたことや、新型コロナウイルス感染症の感染者対応を通じて明らかになった課題を踏まえて、より効果的な感染症対策を講じるため、令和7年3月に「秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画」を全面的に改定した。感染症の発生段階に応じて、国、県、市町村、関係機関等が連携・協力し、総合的な対策を推進するため、その対策の選択肢を示したものとしている。新型インフルエンザや新型コロナウイルスだけでなく、その他の幅広い呼吸器感染症をも念頭に置きつつ発生した新型インフルエンザ等の特性を踏まえ、様々な状況で対応できるよう対策の選択肢を示すものとしている。

能代市においても平成26年8月に「能代市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しており、令和7年度には、新型コロナウイルス感染症に対する経験や課題等を踏まえ、見直しを行うこととしている。

(2) 商工業者の状況

① 能代商工会議所管内の事業所数は下記のとおりとなっている。(令和7年3月31日現在)

商工業者数	会員数	小規模事業者数
2,209	1,124	1,400

●業種ごとの内訳

業種別	業者数	商 工 業 者 数		小規模事業者数
		商 工 業 者 数	うち会員数	
A 農業、林業	3	2		3
B 漁業	0	0		0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	5	5		5
D 建設業	275	156		159
E 製造業	284	160		177
F 電気・ガス 熱供給・水道業	9	2		0
G 情報通信業	8	5		4
H 運輸業、郵便業	44	37		22
I 卸売業、小売業	532	275		278
J 金融業、保険業	44	23		24
K 不動産業、物品賃貸業	32	30		27
L 学術研究専門・技術サービス業	0	0		0
M 宿泊業、飲食サービス業	260	119		209
N 生活関連サービス業・娯楽業	7	3		1
O 教育、学習支援	9	6		6
P 医療、福祉	100	78		68
Q 複合サービス事業	0	0		0
R サービス業 (他に分類されないもの)	568	216		410
S 公務 (他に分類されないもの)	0	0		0
T 他に分類されない産業	29	7		7
小 計	2,209	1,124		1,400

②ニツ井町商工会管内の事業所数は下記のとおりとなっている。(令和7年3月31日現在)

商工業者数	会員数	小規模事業者数
394	224	366

●業種ごとの内訳

業種別	業者数	商 工 業 者 数	小規模事業者数	
			うち会員数	従業員20名以下
				(商業サービス5名以下)
A 農業、林業	11	10		11
B 漁業	0	0		0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0		2
D 建設業	55	37		54
E 製造業	56	25		49
F 電気・ガス 熱供給・水道業	0	0		0
G 情報通信業	1	1		1
H 運輸業、郵便業	8	5		4
I 卸売業、小売業	93	53		84
J 金融業、保険業	3	2		2
K 不動産業、物品賃貸業	0	0		0
L 学術研究専門・技術サービス業	17	8		15
M 宿泊業、飲食サービス業	38	31		38
N 生活関連サービス業・娯楽業	66	18		65
O 教育、学習支援	5	1		5
P 医療、福祉	8	7		8
Q 複合サービス事業	2	1		0
R サービス業 (他に分類されないもの)	29	25		28
S 公務 (他に分類されないもの)	0	0		0
T 他に分類されない産業	0	0		0
小 計	394	224		366

（3）これまでの取組

① 能代市の取組

1) 能代市地域防災計画と能代市国土強靭化地域計画の策定

能代市の地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条及び能代市防災会議条例（平成18年条例第172号）に基づき、能代市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、秋田県、指定地方行政、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、防災上重要な施設の管理者等を含めた総合的かつ計画的な防災対策を定め、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、市民の誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進に資することを目的とする。さらに、災害時の被害を最小限に抑え、迅速な回復を図れる「減災」の考え方を基本理念とし、たとえ被災しても人命が失われないことを最重要視し、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせて災害に備えている。

一方、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」が公布・施行され、平成26年6月「国土強靭化基本法」が制定された。そして、令和2年9月、同法第13条に定める「国土強靭化地方計画」として『能代市国土強靭化地域計画』を策定した。いかなる大規模自然災害が発生しても、人命の保護が最大限に図られ、強靭な行政機能や地域社会を作り上げるための能代市の指針である。

2) 第2次能代市総合計画による防災・減災に関する各施策の推進

平成30年度からスタートした「第2次能代市総合計画」にも基本目標として「安心でくらしやすいまち」づくりのために防災についての政策が盛り込まれている。災害時に適切な対応がとられ、被害が最小限に抑えられるよう行政機関はもちろん、市民、各種団体、事業者など細かく施策を設定し、もしもに備える体制づくりを強化している。さらに「第2次能代市総合計画第4期実施計画」では、令和7年度から地域防災計画に基づき、要配慮者対策の一環として、トイレカーの導入を行うこととしている。

3) 総合防災訓練の実施

能代市では、昭和58年に発生した「日本海中部地震」を教訓に、毎年5月に能代市総合防災訓練を行っている。そこでは、昭和47年の水害の教訓を生かし水防訓練や土砂災害訓練も取り入れているほか、さらに、東日本大震災を契機に「想定外をつくらない」ということで、様々な災害を想定し、能代市、消防、警察、自衛隊、地域住民や自主防災組織、消防団、医療関係機関、ライフライン関係機関などが参加し訓練を行っている。時代の変化とともに、「突然の災害」を想定した実践的な訓練へと変化し、人命救助訓練の他、避難、避難所開設及び運営等の住民参加型訓練も取り入れられ、より実効性のある訓練となっている。

4) 能代市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

平成26年8月に「能代市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。令和2年1月に国内において最初の新型コロナウイルス感染症が確認された際も、この計画に沿った対策を講じたが、次々と変化する事象に対し、市民等の生命や健康が脅かされ、生活や地域経済に大きな影響を受ける形となった。こうした状況を踏まえ、令和7年度には、新たな感染症に対する備えの一層の充実により、効果的な対策を講じるため、計画の見直しを行うこととしている。

5) 防災備蓄品

秋田県と共同備蓄品として下記品目を備蓄し、定期的に点検・入れ替えを行っている。

食料品等	主食	衛生用品	トイレ
	主食（お粥等）		トイレットペーパー
	副食		紙おむつ（大人用）
	飲料水		紙おむつ（子ども用）
	粉ミルク		生理用品
	ほ乳瓶		体拭きシート
発電・照明機材	自家発電機	その他	タオル
	投光器		給水袋
	コードリール		給水タンク
	燃料タンク		医療品セット
防寒用品	毛布		ゴミ袋（45ℓ程度）
	石油ストーブ		

6) 防災に関する情報提供

能代市では、ハザードマップや防災情報について広報などのほか、能代市ホームページでいつでも見ることができ、登録者には防災情報のメール配信も行い、情報提供をしている。また、令和7年度から防災アプリを導入し、防災行政無線の音声を聞ける等、様々な防災に関する情報を取得可能としている。

○避難所

- ・指定緊急避難所（災害ごとの利用可否も表示した一覧表あり）
- ・内閣府「避難情報に関するガイドライン」を参照

○知識・情報

- ・防災情報メール（能代市）

○消防・救急

- ・5月26日は「県民防災の日」
- ・毎月、救命講習を実施
- ・土囊ステーションの設置

○計画・資料

- ・能代市地域防災計画
- ・能代市国土強靭化地域計画
- ・能代市水防計画
- ・能代市防災ハザードマップ
- ・能代市内水ハザードマップ
- ・能代市津波ハザードマップ
- ・web 版防災ハザードマップ <https://www.city.noshiro.lg.jp/hzd/>

○リンク

【秋田県関連】

- ・秋田県防災ポータルサイト <https://www.bousai-akita.jp/>
- ・秋田県河川砂防情報システム <https://kasen.pref.akita.lg.jp/pc/>
[スマートフォン版] <https://kasen.pref.akita.lg.jp/sp/>
- ・秋田県地方気象台 <https://www.jma-net.go.jp/akita/>

【国関連】

- ・気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- ・国土交通省「川の防災情報」 <https://www.river.go.jp/>
[スマートフォン版] <https://river.go.jp/s/>
- ・能代河川国道事務所（米代川の情報） <https://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/>
- ・新型インフルエンザ等対策（内閣官房）
<https://www.cas.go.jp/jp/influenza/>
- ・新型コロナウイルス感染症対策（内閣官房） <https://corona.go.jp/>
- ・感染症情報（厚生労働省） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakaku-kansenshou/index.html

② 能代商工会議所の取組

1) 事業者BCPに関する国の施策の周知

これまで、小冊子やリーフレットが発行されると、事業所を巡回訪問する際に配布し、周知徹底に努めてきた。

また、常議員会や部会等会議の際には、会頭自らが「BCP」の策定の必要性を訴えるとともに、当所議員から業界への周知を依頼し、問い合わせがあった際には経営指導員が対応したほか、BCP策定セミナーを開催してBCP計画策定の必要性を周知してきた。

2) 事業者 B C P 策定セミナー

経営改善事業や伴走型小規模事業者支援事業の中で経営計画策定支援のひとつとして「B C P 策定」の内容を取り入れたセミナー等を開催してきた。しかし、東日本大震災の際も当地域においては大きな被害を受けたところは少なく、「B C P」の必要性を感じ策定した事業所は経営規模の大きな事業所にとどまっていたが、令和5年7月および令和7年8～9月の大雨被害により、再度市内事業所に対してB C P計画の策定および水害対策の必要性の周知を行う必要がある。

3) 損害保険の加入促進

日本商工会議所では、①中小企業PL保険制度、②全国商工会議所PL団体保険制度、③全国商工会議所中小企業海外PL保険制度、④情報漏えい賠償責任保険、⑤業務災害補償プラン、⑥日本商工会議所ビジネス総合保険制度、⑦休業補償プランについて各損害保険会社と業務提携し、制度運営・普及の促進を行っている。さらに、秋田県火災共済（協）等と連携した普及・加入促進を行っている。

4) 防災備蓄品

下記の非常用品は最低限準備し、定期的に確認し非常時に備える。

懐中電灯	携帯ラジオ	事務用品一式
ヘルメット	雨具	軍手
救急箱・エイドキット	消毒用アルコール	タオル
ゴミ袋	マスク	反射式ストーブ
飲料水（3日分）	保存食（3日分）	灯油
キャンピングマット	簡易テント	発電機

5) 防災訓練の実施等

能代商工会議所消防計画に沿って、職員の避難訓練および年1回の消防設備等の点検を行っている。しかし、テナント事業所との合同の訓練は行っておらず、今後、防災教育の実施や避難誘導を含めた総合訓練を実施する。

③ 二ツ井町商工会の取組

1) 事業者 B C P に関する国の施策の周知

商工会ホームページにB C Pコーナーを設け、中小企業庁のB C Pに関するサイト、「秋田県防災ポータルサイト」、「能代市防災ハザードマップ」など、B C Pに参考となるサイトとリンクさせている。

また、B C Pに関する独自のチラシを作成するとともに関係機関のチラシが発行された際は、全会員に発送して周知を図ってきた。その他、県B C P補助金の情報を商工会報に掲載、事務所内に能代市ハザードマップを掲示して来館者への周知なども行った。

2) 事業者BCP策定セミナーの開催

中小企業基盤整備機構のアドバイザーを講師とした「BCPセミナー」や、中小企業診断士を講師とした「BCP策定個別相談会」を開催してきた。

3) 損害保険への加入促進

全国商工会連合会では、経営・休業・財産・賠償責任・労災事故・自動車という6つのリスクに分類したリスク管理のチラシを作成している。そのチラシなどを活用し、秋田県火災共済（協）とも連携しながら、各種共済の加入促進を行っている。

4) 防災備品

下記の非常用品を最低限準備し、定期的に確認して非常時に備える。

懐中電灯	携帯ラジオ	事務用品一式
ヘルメット	雨具	軍手
救急箱・エイドキット	アメニティ用品セット	ティッシュ
消毒用アルコール	マスク	タオル
飲料水（3日分）	保存食（3日分）	ゴミ袋
反射式ストーブ	灯油	キャンピングマット

II. 課題

能代市における中小企業の防災・免災対策への支援における課題は次のとおりである。

（1）中小企業の大半がBCP策定の必要性を感じていない

能代市管内の事業所では、BCPを策定している事業所は経営規模の大きい事業所や支店、フランチャイズに加盟しているコンビニエンスストア等であり、どの業種も一部の事業所に止まっている。従って、中小企業の大半がBCPを策定していない状況にある。

しかし、令和5年7月および令和7年8～9月にかけて大雨被害があったことから、この機会を利用してBCP計画策定の重要性を再度周知し普及に努める。

（2）職員のBCP策定のスキルアップが求められる

防災を絡めた経営計画であり、災害の専門的な知識が必要なほか専門家や損保会社との連携も必要となるため職員の十分な策定のためのスキルアップが必要である。また、能代市、能代商工会議所、二ツ井町商工会の三者間では日頃職員同士が顔を合わせる機会が少なく、いざというときの情報共有・連携およびスムーズな支援を行うことが難しくなっている。

（3）応急対策について市や商工団体の協力体制に課題がある

それぞれの事業継続計画に従って、事前対策や応急対策を行うことになっているが、能代市、能代商工会議所、二ツ井町商工会の連携・協力体制が具体化されていない。また、能代商工会議所、二ツ井町商工会は能代市災害対策本部の組織に入っていないことから、情報共有することができなかつたため、令和7年8～9月の大雨災害による被害が発生した時には被害を受けた地域を把握することが困難であったため、早急に情報共有する体制を構築しなければならない。

（4）新型ウイルス等感染症対策の行動計画の周知を図る

「能代市新型インフルエンザ等対策行動計画」の中には、地域・職場における予防対策や協力要請等について記載されているが、能代市内においては十分に認知している事業者は少ない。新型ウイルス等感染症の発生は、大規模自然災害と並ぶ重大なリスク要因であることを再認識しなければならないことから、行動計画の周知を徹底し、感染症の発生前から地域対策、職場対策を実施することが、発生後の事業継続や地域経済の維持に繋がってくる。

III. 目標

能代市国土強靭化地域計画に基づき、想定外をつくらず、大規模自然災害等に備えた中小企業等に対する事前防災や事後の早急な復旧・復興対策について、能代市、能代商工会議所、二ツ井町商工会がひとつになって取り組むこととし、中小企業に対しては「経済活動を止めることなく次世代へ継承する」ことを目標に事業継続力強化のために次の取組を行う。

（1）中小企業へB C P策定の支援強化

災害リスクの再認識と、事前対策の必要性を周知する。さらに、業種や業態により事業復旧にかかる優先すべき事業が違うため、専門家や損保会社と連携することで個別に策定支援を行える体制を構築する。中小企業のB C P策定数を増やす。

（2）被害の把握・報告ルートの確立

災害発生時における連絡体制を円滑にするために、能代市、能代商工会議所、二ツ井町商工会が連携して「被害情報確認・報告スキーム」を構築する。

（3）速やかな応急・復旧・復興支援を行うための連携体制の確立

災害発生後、中小企業が早期復旧・再開できるよう応急対策や支援策を整備し、さらに組織内の体制や関係団体との連携体制を確立する。

中部地域では、きたる南海トラフ地震の災害発生時に備え、行政・業界団体・商工団体などのネットワークを設立している。業界の団体メンバーは水道、ガス、電気といった生活インフラや医療、建設、運輸、観光業界のほか、行政、商工団体等経済団体が協力して参画し、災害発生後の相互協力の促進に向け、会議を通じて「顔の見える関係の構築」を目指すとともに、発災時の地域経済全体の復旧・復興に向けた役割分担の構想等を開始し、行政・企業・団体が互いの強みを生かして課題の解決を図る取り組みを構築している。

能代市においても、大雨被害が頻発していることから、今後を見据えて能代市地域防災計画に記載のある能代市との協定締結企業・団体等とのネットワークの構築を図り、速やかな復旧・復興支援を行うための連携体制の確立を将来的に検討する。

東日本大震災においては、地域の商工会議所・商工会会館自身が被災により、事業者支援に必要な事業者データが消失、車両、P C、事務用品が流失するなど事業者支援拠点機能が一瞬にして失われたケースもある。

そのため、災害時に事業所データが消失することを未然に防止するため、能代商工会議所では松本商工会議所と北大阪商工会議所が共同運営している「商工会議所データバックアップサービスセンター」を活用しており、二ツ井町商工会においても、秋田県商工会連合会を通じてクラウド上のサーバーにデータを保存しており、両商工団体ともに重要なデジタルデータをクラウドにバックアップして非常時対応に努めている。

また、能代商工会館・二ツ井町商工会館の事務所機能消失時の代替場所、公用車消失時や電子機器（P C・電話）、事務用品の物資送付、経営指導員等人的支援といった相互間の支援体制を構築し、早急な事業者支援をしていくことが重要となる。

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

（1）事業継続力強化支援事業の実施期間

令和7年12月1日～令和12年11月30日

（2）事業継続力強化支援事業の内容

中小企業の事業継続力強化を支援していくため、能代市・能代商工会議所・二ツ井町商工会の三者が連携し、支援体制とお互いの役割分担などを整備したうえで、以下の事業を実施していく。

＜1. 事前の対策＞

令和2年9月に策定された「能代市国土強靭化地域計画」や令和7年度に改定予定の「能代市新型インフルエンザ等対策行動計画」などに基づき、本計画との整合性を整理し大規模自然災害発生時や新型ウイルス等感染症の流行時に速やかな応急対策等に取り組めるようする。

（1）中小企業に対する災害等リスクの周知

能代市内の中小企業は、BCPを策定していないところが大半である。そこで、管内の中小企業に対してBCP策定の必要性を啓発していくため、以下の取り組みを行う。

① 広報による啓発

会報、市広報、チラシやパンフレット、ホームページ、SNSなどで、国・県・市の施策、リスク対策の必要性、損害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む中小企業の事例紹介などを行う。

② ハザードマップによるリスク周知

能代市役所や能代商工会議所、二ツ井町商工会への来訪者に周知するため、事務所内に能代市ハザードマップを掲示する。巡回指導時には、ハザードマップ等を用いながら、それぞれの事業所の立地場所における自然災害リスクやその影響を軽減するための対策などについて説明し、BCP策定への意識を高めていく。

また、各機関のホームページには「能代市防災ハザードマップ」、「秋田県防災ポータルサイト」、「重ねるハザードマップ」、「J-SHIS地震ハザードステーション」など防災に参考となるサイトをリンクするとともに、事業者にはQRコードを周知しスマートフォンで活用してもらうなどしてリスク周知を図っていく。

③ 新型ウイルス等感染症の対策

新型コロナなどの新型ウイルス等感染症は、誰もが感染する可能性があることから、業種別ガイドラインに基づく感染拡大防止策などについて周知を図るとともに、マスクや消毒液等の備蓄、事業所内換気設備の設置、IT活用による非接触型対応などの環境整備、及びそれらを整備していくうえで活用できる補助金などの情報も提供していく。

④ 事業者B C P策定の支援強化

中小企業に対し、事業者B C Pの策定による実効性のある取り組みの推進などについて支援を強化していく。

まずは、リスクチェックシートによる簡易診断を実施し、「人・物・金・情報・体制等」に対する取組状況を確認する。現在の事業継続能力を診断し、被災した場合に会社が受ける影響をイメージしてもらったうえで、リスクを軽減するための取り組みについて提案する。そのうえで、中小企業庁が提供している「中小企業B C P策定運用指針」のひな型（入門コース、基本コース）などを活用しながら、簡易的なB C Pから策定を支援していく。また、事業継続の取り組みに関する専門家を招き、事業者向けB C P策定セミナーや個別相談会なども開催していく。

（2）商工会議所・商工会自身の事業継続計画（B C P）の作成

令和2年11月、能代商工会議所と二ツ井町商工会はともに事業継続計画（B C P）を策定したが、その後の新型コロナ禍や令和5年7月の大震災など近年続く災害を踏まえて、二ツ井町商工会では令和7年10月に事業継続計画（B C P）を改定した（別添参照）。

（3）関係団体との連携

関係機関や連携する損害保険会社などに専門家派遣を依頼し、事業者B C P策定セミナーや個別相談会などを開催していく。その他、関係機関には普及啓発用ポスターの掲示やチラシ・パンフレットの設置を依頼する。

（4）フォローアップ

管内中小企業のB C P策定や取組状況を確認しながら個別にフォローアップを行い、防災対策を推進していく。

（5）当該計画に係る訓練および情報交換会等の実施

毎年5月に開催される能代市総合防災訓練などに参加するとともに、訓練に合わせて能代市・能代商工会議所・二ツ井町商工会の三者間の連絡体制などを改めて確認していくほか、千葉県松戸市および松戸商工会議所が実施しているような防災用M C A無線を能代商工会議所および二ツ井町商工会に設置し、訓練や災害発生時に常に情報共有できるような取り組みも検討していく。（訓練は必要に応じて実施）。

三者間の職員の支援スキルアップおよびスムーズな連携を図るため、関係機関が開催するB C Pセミナーの積極的な受講および職員向けB C P研修会の開催をするほか、情報交換会等などを行い、「日頃から職員間で顔の見える関係」を構築し、いざというときにスムーズな情報共有および市民・事業者支援につなげていく。

（6）移動商工会議所等での大雨被害のヒアリングの実施

近年、記録的な大雨被害に見舞われていることから、移動商工会議所等を実施し、小規模企業振興委員や業界団体等との意見交換を行い、被害のあった地区および業界団体等からの防災・減災対策の整備依頼および要望等の意見を集約することで、行政に対して要望活動などを行なながら、今後も続くと想定される大雨被害対策を推進していく。

＜2. 発災後の対策＞

能代市では、県地域防災計画などとの整合性を図りつつ近年の災害を踏まえて、令和4年3月に「能代市地域防災計画」を修正。減災を基本理念として、大規模災害に対処するための予防対策、災害発生時の活動、災害復旧・復興について定めている。

大規模災害等の非常事態において、能代市は人命救助等の住民対応を優先し、能代商工会議所・二ツ井町商工会においては、いち早く被災事業者対応に着手し、事業者支援と地域経済全体の早期の復旧・復興に向けた活動を展開していく。

（1）応急対策の実施可否の確認

災害発生後、能代市・能代商工会議所・二ツ井町商工会の三者は、それぞれの基準に従ってメールやSNS等も活用しながら職員の安否と業務従事の可否及び~~大~~まかな被害状況を確認する。

能代市：

市職員は、「能代市地域防災計画」の動員基準及び動員計画に基づいて迅速に参集し、所掌業務に基づく応急対策活動に従事する。

能代商工会議所：

商工会議所職員は、「能代商工会議所事業継続計画（B C P）」の災害発生時の対応に基づいて迅速に参集し、業務の優先順位に従いながら早期復旧により事業を継続していく。

二ツ井町商工会：

商工会職員は、「二ツ井町商工会事業継続計画（B C P）」の災害発生時の対応に基づいて迅速に参集し、業務の優先順位に従いながら早期復旧により事業を継続していく。

なお、新型ウイルス等感染症の発生時は、職員の体調確認を行うとともに事業所の消毒を徹底。政府の緊急事態宣言が出た場合は、能代市における新型インフルエンザ等対策本部の設置に基づき、感染症対策を行う。

（2）応急対策の方針決定

能代市・能代商工会議所・二ツ井町商工会それぞれが職員の安否と応急対策の実施可否を確認した後は、三者間で能代市内の発災状況や災害規模に応じた応急対策の方針を決める。

（豪雨時の例：職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は出勤せず、職員自身がまず安全を確保し、警報解除後に勤務する。など）

また、大まかな被害状況を確認して3日以内に情報を共有するとともに、職員の多くが被災する等により応急対策ができない場合の役割分担も決める。そのうえで、緊急相談窓口の設置などにより業務を継続していく。

今年の大雨被害においては三者相互間の連携体制に課題があり、被害地域の把握や企業の安否・被害確認等の情報共有が不十分であったことから、まず情報共有することを三者間で相談することが必要と思われる。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内10%程度の事業所で、「屋根のトタンが飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事業所で、「屋根のトタンが飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。

※ 連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考える。

本計画により、能代市・能代商工会議所・二ツ井町商工会の三者は以下の間隔で連絡を取り合い、お互いの被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	2日に1回共有する
1ヶ月以降	1週間に1回共有する

なお、能代市内や近隣地域で新型ウイルス等感染症が流行した場合は、能代市が令和7年度に改定予定の「能代市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、在宅勤務の導入やオンラインを活用するなど体制維持に向けた対策を実施する。

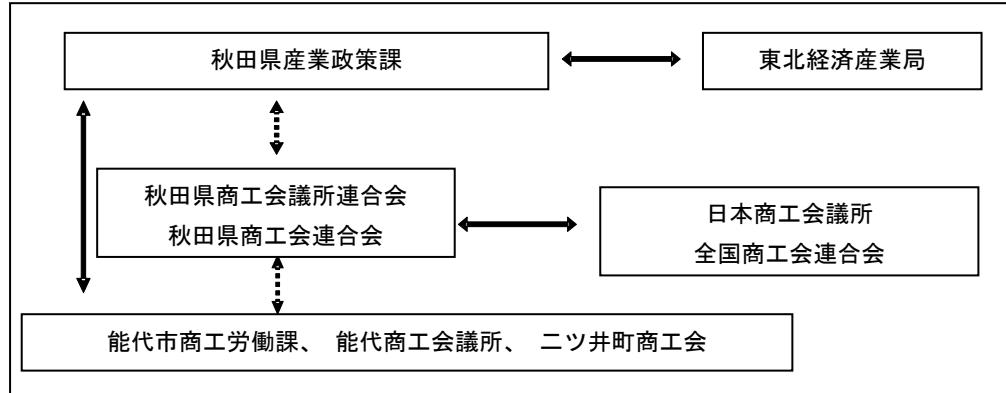
<3. 発災時における指示命令系統・連絡体制>

自然災害等発生時に、管内中小企業の被害情報の迅速な把握や報告、及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みとして、能代市・能代商工会議所・二ツ井町商工会の三者間の「被害情報確認・報告スキーム」を構築する。

三者は、被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について予め確認しておくとともに、二次被害を防止するため被災地域での活動についても事前に取り決

める。

また、三者間が共有した情報は、秋田県の指定する方法にて能代市などから秋田県へ報告する。新型ウイルス等感染症が流行した場合も同様に、国や県からの情報や方針に基づき、秋田県、秋田県連（商工会議所・商工会）、日本商工会議所、全国商工会連合会へ報告する。



＜4. 応急対策時の地区内中小企業に対する支援＞

被災事業者の経営相談にいち早く対応できる体制を確立するため、能代市・能代商工会議所・二ツ井町商工会の三者は早期に協議を行い、緊急相談窓口を開設する（国・県から依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置）。被災者向けワンストップ相談会なども開催していく。新型ウイルス等感染症が流行した場合も、事業活動に影響を受ける中小企業を対象とした相談窓口を開設する。なお、相談窓口は安全性が確保された場所において開設する。

また、管内中小企業の被害状況の詳細を確認したうえで、巡回、ホームページや会報への掲載、説明会開催などにより、応急時に有効な被災事業者向け支援施策（国、秋田県、能代市等による融資制度、助成金など）について積極的に周知していく。

＜5. 地区内中小企業に対する復興支援＞

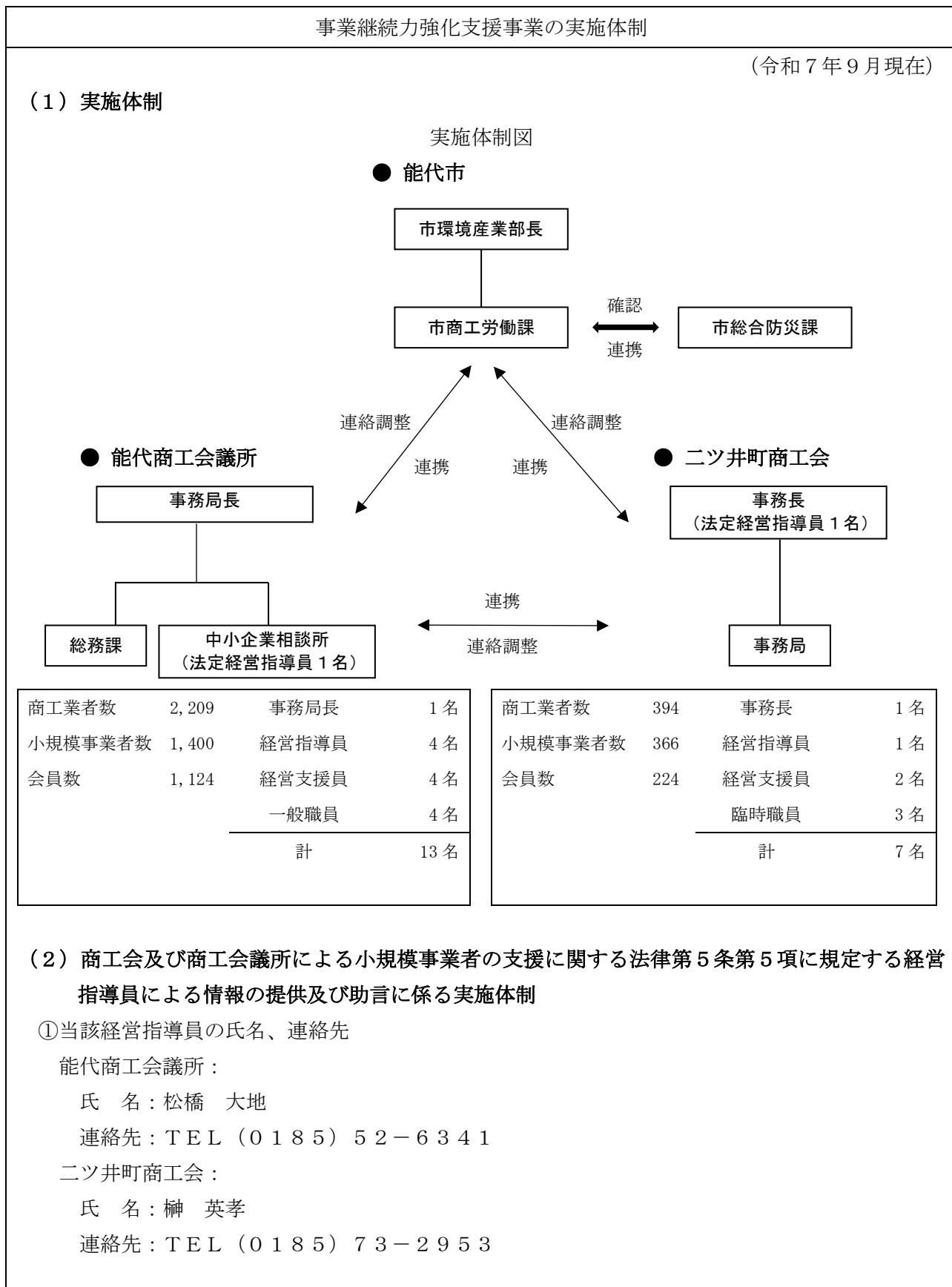
秋田県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災した中小企業に対し支援を行う。被害規模が大きく被災地の職員だけでは対応が困難な場合は、他の地域からの応援派遣等を秋田県、日商・全国連、秋田県連（商工会議所・商工会）などに相談する。

また、能代商工会議所と二ツ井町商工会の「事業継続計画（B C P）」では、管内の事業者支援体制の確立が困難な場合はお互いに連携を図るとしており、経営指導員等の相互派遣、オンライン相談会の開催、青年部（両商工団体）や女性会（商工会議所）・女性部（商工会）同士の連携事業、復興支援イベントの開催、合同の要望活動などで、復興支援機能を補完していく。

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに秋田県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



②当該経営指導員による情報の提供及び助言

商工会議所と商工会の法定経営指導員を中心に、他の職員に対してはアドバイスを行いながら、本計画の具体的な取り組みを実行していく。また、中小企業に対する災害等リスクの周知や事業者 B C P の策定支援などについて、進捗状況を管理・共有しながら年1回以上は見直し等によるフォローアップを図る。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

能代商工会議所 中小企業相談所

〒016-0831 秋田県能代市元町11-7

TEL : (0185) 52-6341 FAX : (0185) 55-2233

E-mail:n-syoko@shirakami.or.jp

二ツ井町商工会

〒018-3155 秋田県能代市二ツ井町字比井野33

TEL : (0185) 73-2953 FAX : (0185) 73-6001

E-mail:futatui@skr-akita.or.jp

②関係市町村

能代市 環境産業部商工労働課

〒016-8501 秋田県能代市上町1-3

TEL : (0185) 89-2186 FAX : (0185) 89-1775

E-mail:syokou@city.noshiro.lg.jp

※その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに秋田県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	200	450	450	450	450
1、BCP策定セミナー開催費（講師謝金、旅費、会場料、広告費 等）		250	250	250	250
2、専門家派遣					
3、広告費 (チラシ作成 等)	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、各種手数料、国・県・市の補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等